

電通工業㈱との業務委託契約(代理店契約)について

このたび関東地方本部は、電通工業㈱と回線秘書注文取次業務契約を締結し、「回線秘書®」サービスを取り扱うことと致しました。

このサービスは、電通工業㈱が開発した回線管理システムを活用して、お客様が使用している通信回線や情報端末機器等の設備・運用管理を行い、お客様の情報・通信設備管理業務のコスト削減と、回線種別・使用方法等の分析による情報通信設備の改善提案を実施していくもので、端末保守業務の有効なツールとしてぜひお役立て下さい。

記

1. 業務内容

電通工業㈱が提供する「回線秘書®」サービスの取次業務。

2. 対象ユーザ

法人に限る（法人名義）。 （企業およびみなし法人企業）

3. 代理店資格

「電通工業㈱代理店業務（2次店）取扱申込書」を提出した会員。

4. 会員提供価格

月額利用料金表に基づき、利用回線数および契約パターン①Aパターン(取次)、②Bパターン(コンサル提案)、③Cパターン(コンサル提案+申請代行データ精査)によって決まる保守料でお客様に提供。

5. 支払日

お客様から保守料入金後、40日以内にサービス利用料金を電通工業㈱へ支払う。

6. 契約期間

平成24年9月4日～平成25年8月31日

7. 業務フロー

電通工業㈱回線秘書契約フロー による

8. 2次店提出書類

- ① 電通工業㈱代理店業務取扱い申込書
- ② 会社の登記簿謄本写し

9. 注意事項

- ① 本業務の全部または一部を第三者に再々委託することはできない。
- ② 本業務を遂行するにあたり、顧客情報を自ら使用したり、業務従事者以外の第三者に開示、漏洩したりしてはならない。
- ③ 虚偽や不正による申請は、発覚しだいその会員の業務を停止されるとともに、(一社)情報通信設備協会の品位を著しく損なうため厳に謹むこと。
- ④ (一社)情報通信設備協会の二次店として登録致しますので、「電通工業(株)代理店業務」取扱い申込書(別紙3)をご提出いただいた後、電通工業(株)へ情報提供させていただきます。

10. その他

「回線秘書」サービス詳細説明をご希望される場合は、下記へお申し込み下さい。

11. 問合せ先

関東地方本部 事務局 花園

TEL03-5640-4761 FAX03-5640-6599

12. 資料

① 電通工業(株)回線秘書契約フロー



② 電通工業(株)代理店業務取扱い申込書



③ 回線秘書パンフレット1



④ 回線秘書パンフレット2

